平成２１年（フ）第２８１号
千葉県山武市雨坪211番地
債務者　中嶋建設株式会社
代表者代表取締役　戸村　勝司
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成22年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第２４号
岡山県久米郡美咲町周佐1411番地
債務者　株式会社小島建設
代表者代表取締役　小島　淳人
1　決定年月日時　平成22年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　康祐
4　破産債権の届出期間　平成22年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後１時30分
岡山地方裁判所津山支部

平成２２年（フ）第２９号
広島県福山市松永町４丁目35番36号
債務者　有限会社せら
代表者代表取締役　世良　憲正
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　崇
4　破産債権の届出期間　平成22年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午前10時45分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第１５６３号
神戸市中央区磯辺通４丁目２番３号、代表者の住所神戸市北区西大池２丁目12番35―301号
債務者　株式会社美鳥
代表者清算人　熊野　　円
1　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　稔規
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６７号
北九州市八幡西区熊手１丁目１番15号
債務者　有限会社高橋産業
代表者取締役　髙橋　良宗
1　決定年月日時　平成22年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第８１８号
埼玉県入間郡三芳町藤久保888番地14
債務者　有限会社伸栄電設
代表者代表取締役　松永　秀和
1　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月28日午後２時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第４７号
埼玉県日高市高萩1154番地５
債務者　有限会社ケイエイ・サービス
代表者代表取締役　工藤　民子
1　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月28日午後１時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１１０号
名古屋市北区平安２丁目21番66号
債務者　有限会社平和堂
代表者取締役　成瀬　清春
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　拓哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後４時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２３号
神戸市東灘区御影中町１丁目13番８号
債務者　株式会社修学館
代表者代表取締役　島尻　明徳
1　決定年月日時　平成22年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　基博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３４８号
佐賀県武雄市東川登町大字永野843番地２
債務者　有限会社エレアン
代表者代表取締役　蒲原　　洋
1　決定年月日時　平成22年２月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和幸四郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午前11時
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第２１号
愛知県岩倉市川井町高木23番地
債務者　有限会社カントリーズファミリー
代表者清算人　加藤　括旨
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　亮治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１２４号
大阪府羽曳野市軽里３丁目221番地
債務者　藤井土木株式会社
代表者代表取締役　藤井　哲夫
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　伸吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後２時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３８１号
名古屋市昭和区阿由知通４丁目13番地
債務者　株式会社立花工務店
代表者代表取締役　立花　眞昭
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島　宏太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８４号
仙台市青葉区本町２丁目３番10号朝日生命ビル地下１階
債務者　マリーンナインティ株式会社
代表者代表取締役　藤川　仁司
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午前10時５分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第７５５号
愛知県岡崎市稲熊町字後田47番地27
債務者　長谷川泰之
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉見　幸造
4　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年５月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第４５号
愛知県豊田市聖心町２丁目38番地４　グローリアス聖心Ⅰ　202号
債務者　松橋　文男
1　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　破産債権の届出期間　平成22年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年５月17日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係